

令和7年第11回

教育委員会定例会議録

令和7年11月11日

令和7年第11回教育委員会定例会会議録

令和7年11月11日（火）

出席者（5名）

教育長	松永透	委員	須藤金一
委員	松原拓郎	委員	野村幸史
委員	三瓶恭子		

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長	高松真也	教育部調整担当部長、総務課長	寺田真理子
総務課施設・教育センター担当課長	村部修弘	学務課長	久保田実
学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長	星野正人	指導課長	福島健明
指導課教育施策担当課長、指導課統括指導主事、地域学校協働課学校連携担当課長	齋藤将之	地域学校協働課長	越政樹
三鷹市立三鷹図書館長	立仙由紀子	三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長	川島敏彦
教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長、スポーツと文化部スポーツ推進課長）	平山寛	教育部参事（スポーツと文化部生涯学習課長）	八木隆
指導課指導主事	稻葉圭亮		

事務局職員

副参事	青木涼子	主事	野口耀羽
-----	------	----	------

令和7年第1回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和7年11月11日(火)午後1時30分開議

- 日程第1 三鷹まるごと博物館条例提案に伴う博物館及び文化財保護に関する事務の管理・執行における協議について(協議)
- 日程第2 議案第28号 令和7年度三鷹市一般会計補正予算見積書について
- 日程第3 教育長報告

午後1時30分 開会

○松永教育長 ただいまから令和7年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、松原委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 三鷹まるごと博物館条例提案に伴う博物館及び文化財保護に関する事務の管理・執行における協議について

○松永教育長 日程第1 三鷹まるごと博物館条例提案に伴う博物館及び文化財保護に関する事務の管理・執行における協議についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○平山教育部理事 では、私から協議事項についてご説明させていただきます。

本日、お手元にお配りをさせていただきました協議文、右肩に「7三企企第834号」と書かれております、市長の公印を押したものをごらんいただければと思います。

今回、三鷹まるごと博物館条例を令和7年12月議会に提案し、条例制定を目指すに当たり、協議文にございます記書き以降3点について、教育委員会に協議があつたものでございます。

この協議の趣旨といたしましては、三鷹まるごと博物館条例の提案に伴いまして、博物館の設置、管理及び廃止に関することと文化財の保護に関する事務について、市長の職務権限に移管することにより、まちづくりの観点から、市民との協働や観光振興、コミュニティ創生等の取組とも一体的かつ効率的に推進するものでございます。

協議事項のまず1点目が、三鷹まるごと博物館条例の制定についてでございます。

次に2点目でございますが、特例条例による教育委員会の職務権限の市長部局への移管です。教育委員会の職務権限につきましては、地教行法第21条で規定されているところですが、今回職務権限の移管を予定しております博物館の設置、管理及び廃止に関することは令和元年に、文化財の保護に関するることは平成31年に法律の改正がございまして、条例で定めるところにより、地方公共団体の長が管理し執行できることとなつたものでございます。

具体的な規定でございますが、資料の39ページをお開きください。こちらに地教行法の該当の条文を載せてございます。第23条の規定に基づきまして、博物館の設置、管理及び廃止に関することが(1)、文化財の保護に関することが(4)に記載されておりますけれども、こちらについて、職務権限の特例に関する条例を定めることにより、市長が管理し及び執行することについて、39ページの一番下のところの第29条の規定により、教育委員会の意見を聞くという内容がまず協議の内容になってございます。

なお、第23条第2項に、議会は職務権限の特例を定める条例の議決前に教育委員会の意見を聞くこととされております。こちらは現に博物館の設置、管理及び廃止に関するここと、文化財の保護に関するこことを担当する教育委員会の意向を踏まえるために、条例を議決する前に意見を聞くこととされているものでございます。こちらが特例条例の協議の内

容になります。

1ページ目に戻っていただきまして、3点目でございます。三鷹市文化財保護条例の一部改正について、こちらは教育委員会から市長への職務権限の移管に伴いまして改正するものでございます。

詳細については、引き続き八木課長からご説明させていただきます。

○松永教育長 八木課長。

○八木教育部参事 資料1ページをごらんください。三鷹まるごと博物館条例提案に伴う博物館及び文化財保護に関する事務の管理・執行について、市長から教育委員会に協議があつたものとなります。

協議事項の1点目でございますが、三鷹まるごと博物館条例の制定についてになります。協議書の1つ目の段落になりますが、市では、これまで、大沢の里水車経営農家や大沢の里古民家等を生かした博物館的な事業として、多拠点型の取組を推進してきました。令和6年度に第5次三鷹市基本計画に基づき、「三鷹まるごと博物館に関する基本的な考え方」を策定し、検討を進める中で、三鷹まるごと博物館事業における目的や理念、運営方針等を明確にするため、令和7年12月議会に三鷹まるごと博物館条例を提案し、条例制定を目指すこととしたところです。併せて、条例施行後に博物館法に基づく登録博物館を目指すこととしております。

それでは、1枚おめくりいただきまして、資料3ページをごらんください。三鷹まるごと博物館条例（案）になります。

まず初めに、前文になりますが、文化遺産が市民に身近な存在となり、市民が三鷹をふるさとと思う気持ちを深めるとともに、市民との協働や観光振興、コミュニティ創生等の取組に寄与する三鷹まるごと博物館を設置するために、この条例を制定するものでございます。

第1条、目的になります。この条例は、三鷹のまち全体を博物館として捉え、三鷹固有の文化遺産の調査・研究及び保存・活用を図るとともに、新たな文化遺産を発掘・発見する多拠点型の活動であり、かつ、これらを支える組織及び機関である三鷹まるごと博物館について基本となる事項を定めることを目的とするものでございます。

続きまして、第2条、定義になります。（1）文化遺産、（2）拠点施設、（3）行動する博物館活動の3点を定義しております。

第4条、設置及び管理になります。三鷹まるごと博物館は、市長が設置し管理するものでございます。

第5条、事業になります。次のページ、4ページになります。（1）文化遺産に関する資料の収集・保存を行うこと、（2）文化遺産に関する調査・研究を行うこと、（3）文化遺産に関する展示、教育普及及び情報発信を行うことの3点につきましては、博物館に求められる機能を規定しており、そのほか三鷹まるごと博物館で行う事業を規定しているものでございます。

第6条では職員等、第7条では基本的運営方針、第8条では運営委員会について規定をしているところでございます。

施行期日は令和8年4月1日となっております。

お戻りいただき恐縮ですが、資料1ページの協議書をごらんください。協議事項の2点目でございます。三鷹市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正についてになります。協議書の2つ目と3つ目の段落になりますが、現在、三鷹まるごと博物館と密接に関係する博物館の設置、管理及び廃止に関する事務につきましては教育委員会の事務であり、また、文化財の保護に関する事務については市長部局の職員が補助執行をしています。このたび、三鷹まるごと博物館条例提案を契機とし、教育委員会が所管する博物館、文化財保護に関する事務についても、市民との協働や観光振興、コミュニティ創生等の取組とも一体的かつ効果的に推進するため、令和8年4月1日から市長の職務権限に移管し、総合行政のもと、市長と教育委員会とのより一層の連携を図るものとなります。

それでは、資料を2枚おめくりいただきまして、5ページをごらんください。5ページから7ページまでになりますが、三鷹市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の新旧対照表になります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、「博物館の設置、管理及び廃止に関すること」、「文化財の保護に関すること」の教育に関する事務につきましては、市長が管理し及び執行することとします。

5ページの新旧対照表でございますが、これまで、改正前は市長が管理及び執行する事務として、「(1) スポーツに関するここと(学校における体育に関することを除く)」、「(2) 文化に関するここと(文化財の保護に関することを除く)」を規定しておりましたが、改正後は、(1) 博物館の設置、管理及び廃止に関するここと、(4) 文化財の保護に関することを新たに追加で規定しているところでございます。

施行期日は令和8年4月1日となります。

再度、お戻りいただき恐縮ですが、資料1ページの協議書をごらんください。協議事項の3点目でございます。三鷹市文化財保護条例の一部改正についてになります。改正内容としましては、市長が文化財の指定を行うとともに、市長の附属機関として文化財保護審議会を置き、市長が同審議会委員を委嘱することとします。

それでは、資料9ページをごらんください。資料9ページ以降になりますが、三鷹市文化財保護条例の新旧対照表になります。教育委員会を市長に改めるなどの内容となっております。

資料の37ページをごらんください。附則の規定でございます。附則の第1項では、施行期日を令和8年4月1日としております。附則の第2項では、権限移管前の処分などにつきまして、市長が行った処分などとみなすものとするとの経過措置を規定しております。

続きまして、次のページ、38ページをごらんください。附則の第3項では、現に在職する文化財保護審議会委員につきまして、引き続き現在の任期中は市長が委嘱したものとみなして在職するとの経過措置を規定しております。

改めて恐縮でございますが、1ページの協議文にお戻りいただきたいと思います。前段の文章の最後の段落になりますが、権限移管に伴いまして、令和8年3月31日をもって文化財の保護に関する事務に係る市長部局職員による補助執行を解除することを予定して

おります。

以上の内容につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会のご意見をお聞かせいただきたいということで、市長から協議があつたものでございます。

私からの説明は以上となります。

○松永教育長 以上で事務局からの説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○松原委員 よろしいでしょうか。

○松永教育長 松原委員、お願ひします。

○松原委員 不勉強ながら分からぬので教えていただければと思います。まるごと博物館条例を制定することと市長部局に移すということ、それは別の問題かと思うんですけども、後者についてまず異存はないという前提で、前者について教えてください。あえてまるごと博物館条例をつくることのメリットというのは結局はなんでしょうか。

○松永教育長 八木課長、お願ひします。

○八木教育部参事 三鷹まるごと博物館の条例の制定でございますけれども、まずは条例制定により博物館法に基づく登録博物館を目指すことで、より多くの市民に三鷹の文化遺産の魅力を伝えることができるということでございます。また、同時に補助金を活用した事業実施の可能性を高めることができるというところでございます。

○松原委員 つまり、登録博物館になることで補助金などについてのメリットがあるという理解でよろしいですか。

○八木教育部参事 はい。

○松原委員 ありがとうございます。

○松永教育長 平山部長。

○平山教育部理事 補足させていただきますけれども、今、まるごと博物館事業につきましては単年度予算で、生涯学習プランですとか、そういうようなところでの計画ベースと一体となって進めているところでございますけれども、そうしたところでよりこの事業の位置づけを明確にしたいという点がまず1点目にございます。そのために、まるごと博物館条例を制定することによって、まずは市民の皆様にまるごと博物館を広く知っていたくとともに、市として条例に基づいて事業等も行っていくというところを、まずは効果としては第一義的には考えているところでございます。その上で、さらにその効果をより確固たるものにするために、博物館法に基づく登録博物館を目指してまいりたいと考えております。

○松原委員 ありがとうございます。

○松永教育長 そのほかございますか。

これまでいろいろと情報等をいただきながら協議してきましたけれども、こちらにつきましては、条例提案に当たり教育委員会の意見を聞くということで、協議を行いました。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、確認いたします。三鷹まるごと博物館条例提案に伴う博物館及び文化財保護に関する事務の管理・執行における協議ですけれども、特に異

議はない旨回答するということで、ご了解いただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 それでは、本件については委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

なお、先ほどの説明にもありましたとおり、法律の規定により、市議会は職務権限の特例に関する条例の制定又は改廃の議決をする前に、教育委員会の意見を聞かなければならぬこととされております。12月議会における当該条例の審査にあたっての市議会からの意見聴取につきましては、ただいまご確認いただきました内容を踏まえて、私、教育長において回答の対応をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

日程第2 議案第28号 令和7年度三鷹市一般会計補正予算見積書について

○松永教育長 日程第2 議案第28号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

では、久保田学務課長。

○久保田学務課長 議案第28号 令和7年度三鷹市一般会計補正予算見積書についてご説明をいたします。

お手元の資料の6ページ、併せまして議案第28号参考資料、「教育寄附金と学校図書館備品等の充実について」をごらんください。

議案参考資料の1、事業概要についてです。以前に第七小学校で学校司書としてお勤めになられていた方のご遺族から、第七小学校の読書環境の充実を図ってほしいと、100万円の指定寄附がございました。寄附者のご意向を踏まえ、第七小学校図書館の備品等の充実を図るため、12月補正予算に事業費を計上いたします。

お手元の資料の6ページをごらんください。一般会計補正予算歳入歳出予算見積総括表です。表の左側、歳入予算といたしまして、教育費寄附金に補正額100万円を計上いたします。表の右側、歳出予算といたしまして、教育費の小学校費に補正額として歳入と同額の100万円を計上いたします。

ページをおめくりいただきまして、8ページをごらんください。備品購入のため、100万円のうち30万円を小学校費 学校管理費 学校管理運営費に計上いたします。図書の充実を図るため、100万円のうち70万円を小学校費 教育振興費 学校教育振興費に計上いたします。

議案参考資料の3、寄附金の活用についてです。寄附金の活用につきましては、事前に第七小学校に希望調査を取り、以下のとおりの活用といたしました。管理用諸備品の整備として、書画カメラを1台とブックトラック2台を購入し、教育効果の向上や、より本に親しみやすい環境整備を行います。学校図書の整備として、購入から時間が経過し、一部の情報が古くなっている百科事典や図鑑等の図書を買い換え、児童が自ら手に取り効果的な調べ学習を行える学習環境の充実を図ってまいります。

整備の時期といたしまして、12月補正予算議決後、速やかに実施をし、年度内に整備

を完了したいと考えているところでございます。

私からの説明は以上です。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

指定の寄附ということで、非常にありがたいお申出をいただきて、七小でこういうものを購入したらいいんじやないかといったことについては、ご遺族の方との同意は取れいらっしゃるということですね。

○久保田学務課長 はい、取っております。

○松永教育長 分かりました。

それでは、よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第28号 令和7年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 教育長報告

○松永教育長 続いて、日程第3 教育長報告に入ります。

寺田部長、お願いします。

○寺田教育部調整担当部長 それでは、総務課から順次報告させていただきます。資料の10ページ、11ページになります。

10ページ、実績等の報告です。10月8日に東京都市教育長会定例会が東京自治会館で開催されました。15日に東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会があり、JAXA筑波宇宙センターの視察に三瓶委員が出席されました。10月20日、21日は、市議会文教委員会が高知県高知市と香美市を視察しました。

11ページの予定等報告です。明日11月12日、東京都市教育長会定例会と第四小学校の学校訪問がございます。13日は文教委員会の開会が予定されており、本日これからご説明いたします、学習用タブレット端末等の更新についてと、令和7年度学力・学習状況調査等の結果について行政報告する予定です。そして、11月28日から12月19日まで、第4回市議会定例会が開催される予定となっております。

続きまして、12ページ、13ページの教育センター、施設係につきましても、私から説明いたします。

中原小学校の建替事業関連では、12ページの3行目に記載しておりますとおり、基本設計委託業者の選定プロポーザルを実施し、プレゼンテーション審査まで完了しているところです。12月中には優先交渉事業者と契約を締結し、基本設計業務に着手する予定です。

続きまして、設計、工事につきましては、12ページの(2)工事・監督の4つ目、アスベスト除去工事の第六小学校が10月をもって完了しました。そのほかの設計、工事関係は記載のとおりです。

最後に、教育センター関係事業としまして、13ページの下に記載しております。科学発明教室について、記載の日程のとおり三鷹ネットワーク大学で開催しました。

教育センター、施設係の実績予定報告は以上ですが、本日机上にお配りしております「学習用タブレット端末等の更新について」、ご説明をさせていただきます。

1の経過です。令和3年1月に整備した市立小・中学校の児童・生徒1人1台学習用タブレット端末について、令和7年12月末に契約満了となるため、端末環境等の更新の取組を進めているところでございます。このたび公募型プロポーザルにて事業者選定を行い、10月に現行事業者であるNTTドコモビジネス株式会社との契約を締結しました。また、教育環境の向上を図るために、9月までに各学校のインターネット回線設備の増強を行い、利用を開始しました。

2の学習用タブレット端末等の更新についてです。(1) 端末等の調達内容です。アの調達物品としまして、(ア) 回線付きタブレット端末につきましては、iPad第11世代、回線容量の上限は1台当たり一月5ギガバイトとなっております。(イ) 附属品につきましては、ケース一体型キーボード、充電式タッチペン、付属ケーブルとなります。イの調達台数は1万5,525台で、内訳は、児童・生徒分が1万3,030台、教職員と予備機等の分が2,495台となります。ウの利用期間は、令和8年1月から令和12年12月までの60か月5年間となります。

(2) 端末の入替作業等です。アの端末の入替につきましては、12月中旬を目途に各学校へ新しい端末を納品し、令和8年1月から利用が開始できるよう準備を進めております。各学校の端末入替作業が完了するまでの間につきましては、現在の学習用タブレット端末を利用できるよう調整を進めております。

イの端末のデータ移行につきましては、現在、授業等で活用しているGoogle ドライブを経由して行う予定です。あらかじめ必要なデータを保存することで、新しい端末においても継続してデータを活用することが可能となります。詳細な手続等につきましては、各学校へ送付し、必要に応じて支援員にて端末入替作業等に係る支援を行うことも考えております。

裏面になりますが、3のスケジュールの予定です。12月までに学習用タブレット端末等の設計・構築を行い、12月中旬に学校への新端末納品を行います。年明けの1月から新端末の利用開始となる予定でございます。

4として、5年間の事業費です。表に記載のとおり、機器等使用料及び設計・構築費用の合計が5年間の事業費となり、合計12億7,527万370円で、端末1台当たりの費用は8万2,143円となります。

なお、表外の米印に記載しておりますが、今回の調達は現行と同様のリース方式であって、リース業者へは国の補助金が東京都から直接交付されます。また、端末の補償費として月額264円の保護者負担が発生します。

最後に、5の校内のインターネット回線設備の増強についてでございます。校内のWi-Fi環境で学習用タブレット端末を利用する際に、同時に負荷のかかる利用が集中した際に動作が遅くなるということがありました。このような事象を解消し、学習用タブ

レット端末の効果的な活用のため、9月までに各学校のインターネット回線設備について、

1ギガバイトから10ギガバイトへの増強を行い、利用を開始いたしました。

なお、回線設備の増強に当たっては、国の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を活用しております。事業費は1,430万円、こちら初期費用と回線使用料込みのものになります。そして、補助金は機器費用556万6,000円の補助率3分の1で185万5,000円となります。

総務課からのご説明は以上となります。

○松永教育長 では、続きまして、学務課、久保田課長お願いします。

○久保田学務課長 資料の14ページ及び15ページをごらんください。

14ページ、実績報告についてです。10月31日に第2回学校給食物資内容説明会を実施いたしました。新たに学校給食で使用を希望する物資について事業者より説明を受け、現在、栄養士が使用物資として登録するかの検討を実施しております。

11月5日に第2回学校給食調理業務に係る候補者選定委員会を開催いたしました。令和8年度に給食調理業務委託の更新を迎えます、にしみたか学園、おおさわ学園について、2次審査としてプレゼンテーション審査を実施いたしました。

続いて15ページ、行事予定等についてです。11月13日に三鷹産農産物目合わせ会を開催いたします。市内産農産物のさらなる活用を図るため、生産者、JA三鷹、学校栄養士が一堂に会し、実際に市内産野菜を見ながら給食利用について意見交換を行ってまいります。

11月14日に第3回目の学校給食調理業務に係る候補者選定委員会を開催し、契約候補者を決定いたします。

11月26日に就学時健康診断（予備日）を実施いたします。令和8年度小学校新入学児童について、各校での就学時健康診断を受診できなかった児童を対象に、SUBARU総合スポーツセンターにて就学時健康診断を実施いたします。

続きまして、インフルエンザ等に伴う学校臨時休業についてご報告をいたします。10月におきましては、小学校5校、中学校3校にてインフルエンザによる学級閉鎖等がございました。11月に入り、小学校11校、中学校2校でインフルエンザによる学級閉鎖等が発生しています。本日11月11日時点で学級閉鎖を実施している学校は、小学校7校で16学級、中学校においては学級閉鎖等を実施しているところはございません。

10月30日に都内のインフルエンザ患者数が都の注意報基準を超えたとの報道もございましたので、今後さらなる流行拡大の可能性があるため、引き続き小まめな手洗い、消毒、せきエチケット等の基本的な感染予防対策を行ってまいります。

私からの報告は以上です。

○松永教育長 続きまして、総合教育相談室、星野課長、お願いします。

○星野学務課教育支援担当課長 16ページ、17ページになります。

初めに、16ページ、実績等報告です。通級支援委員会を10月7日、21日、11月4日に開催いたしました。それぞれの審議件数が、10月7日は51件、10月21日が38件、11月4日が38件、合計127件の審議を実施いたしました。

また、就学支援委員会を10月28日、11月4日に開催いたしました。10月28日の就学支援委員会では、令和8年度に開設する自閉症・情緒障がい教育支援学級への転学に係る審議を行いました。転学を希望する児童が10名いらっしゃって、教育、医療、心理学の専門家により総合的に審議を行い、10名の全ての児童が自閉症・情緒障がい教育支援学級で学ぶことが適しているとの審議結果となりました。

11月4日の就学支援委員会では、現在年長児のお子さん的小学校就学に向けた行動観察や審議を4件と、小学校の通常の学級から教育支援学級への転学に向けた審議を3件の計7件を実施いたしました。

17ページ、行事予定については記載のとおりとなります。

総合教育相談室は以上となります。

○松永教育長 では続きまして、指導課、福島課長。

○福島指導課長 18ページ、19ページをお開きください。まず、実績等報告です。

10月18日土曜日、市内小学校で運動会が行われました。これは予定どおり行われましたが、25日土曜日、第二小学校の運動会は雨天のため順延となりまして、10月30日に実施されました。どちらも特に大きなトラブルもなく、当然熱中症の心配もなく、秋晴れの中、実施できたと報告を受けております。

19ページ、予定です。現在、本日11日火曜日、中学校の自然教室、スキー教室の実地踏査を行っています。熊の出没の状況も心配ですので、その辺も含めてしっかりと把握してくるということになっております。

14日金曜日は第七小学校の70周年記念式典を予定しております。

11月に入りまして、大沢台小学校の運動会が11月1日に行われました。また、高山小学校ですが、先ほど学務課長から報告がありました、インフルエンザのために学級閉鎖が多数出まして、1週間延期となりまして、今週の14日金曜日、15日土曜日に実施ということで予定をしております。

その他については記載のとおりです。

この後、担当より、令和7年度全国学力・学習状況調査、三鷹市学力調査の結果について、ご報告いたします。

○松永教育長 稲葉指導主事。

○稲葉指導課指導主事 私からは、全国学力・学習状況調査、また、三鷹市学力調査の結果についてご報告をさせていただきます。

まず、令和7年度4月に実施した令和7年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告いたします。この調査は全国で小学校6年生と中学校3年生を対象に実施する悉皆の学力調査です。実施教科は、小学校、中学校共に国語、算数・数学、理科の3教科です。調査方法は、PBT調査、いわゆるペーパーでの調査となります。中学校の理科については学習用タブレット端末の調査、いわゆるCBTの調査で行っております。

それでは、調査の結果の概要についてご説明いたします。

まず、小学校についてです。1ページ、2ページをごらんください。小学校では、実施教科の全ての教科・領域において、全国、東京都の平均を上回りました。国語については、

「思考力、判断力、表現力等」の「読むこと」について、ほかの区分項目に比べて、全国、東京都と同様に平均正答率は低いものの、全国、東京都と比較して上回る結果となりました。「読むこと」については、文章全体の構成や要旨を把握することや、作者や筆者の考えを目的に応じて捉えることができること、文章の部分を取り上げるのではなく、文章全体の構成を捉えることができていると考えられます。

一方で、正答率の低かった問題を黒三角太文字で記載しております。これを見ますと、「読むこと」の内容で、目的に応じて文章と図表などを結びつけるなどして情報を見つけることが必要な設問に課題が見られました。文章や図表などの情報に合わせて読んだり、複数の資料を関連づけて読んだりするなどして、文書の内容について深く理解したり解釈したりすることができるよう、引き続き指導の充実を図る必要があると考えます。

続いて、算数についてです。特に全国平均正答率と比較して、「変化と関係」の領域で上回る結果となりました。また、東京都の平均正答率と比較して、「測定」の領域で上回る結果となりました。

「変化と関係」については、ある数量が変化するときにはかの数量が変化するかどうかを判断したり、ある数量が決まればほかの数量も決まるのかどうかを判断したりするなど、2つの数量の関係について理解することができていると考えます。

「測定」については、身の回りのものの大さを単位を用いて表現でき、示されたはかりの最小目盛りの大さに着目するなどして、はかりの針が指している目盛りを正確に読み取ることができると考えられます。

次に、平均正答率の低かった問題についてです。国語と同様に黒三角太文字で記載しております。「数と計算」領域の記述式の問題で、4分の3足す3分の2の計算方法について、共通する単位分数として12分の1を見いだし、12分の1の幾つかを式や数、言葉を用いて記述することに課題が見られました。数の表し方や仕組み、数を構成する単位に着目して、共通する単位分数を見いだすことで、整数のときと同じように計算できることに帰着し、考察することを記述することができるように指導する必要があると考えます。

続いて2ページをごらんください。理科については、特に全国、東京都の平均正答率と比較して、「地球」を柱とする領域で上回る結果となりました。「地球」を柱とする領域については、例えば植物の発芽や生育に関する条件について、発芽する条件を制御した実験の方法を発想し、発芽に関する要因を挙げ、その要因を変える条件と変えない条件に区分したりしながら表現し、その得られた結果を基に考察しながら問題を解決することができると考えます。

次に、正答率の低かった問題についてです。こちらも黒三角太文字で記載しております。アルミニウム、鉄、銅は電気を通すことの知識が身についているかの設問に課題が見られました。身の回りの金属について、電気を通すもの、磁石に引きつけられるものがあることについて、実験など体験的な活動を通して学習する必要があると考えます。

続いて、中学校の調査結果についてです。3ページ、4ページをごらんください。中学校でも全ての教科・領域において全国、東京都の平均を上回りました。

国語については、特に全国、東京都の平均正答率と比較して、知識、技能の「言葉の特

徴や使い方に関する事項」で上回る結果となりました。「言葉の特徴や使い方に関する事項」については、文脈から意味を捉え正しい漢字を書くことや、語句を実証的な意味と文脈上の意味との関係に注意して話や文章の中で使うことができ、語感や語彙を正しく理解していると考えられます。

次に、正答率の低かった問題を黒三角太文字で記載しております。これを見ますと、「話すこと・聞くこと」の内容の記述式の問題形式において、資料やICTなどの機器を用いて自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して記述する設問に課題が見られました。話の内容を踏まえ、話の要点や根拠が明らかになっているか、説明が不足していないか、中心となる事柄が強調されているかなど、自分の考えが聞き手に分かりやすく伝わっているかを確認し、資料や機器を効果的に使うことができるような指導の充実を図る必要があると考えます。

続いて、数学についてです。特に全国、東京都の平均正答率と比較して、「データの活用」の領域で上回る結果となりました。「データの活用」については、目的に応じてデータの傾向を的確に捉え説明することができていると考えられます。

次に、正答率の低かった問題についてです。国語と同様に、黒三角太文字で記載しております。「数と式」の領域の記述式の問題において、式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見いだし、数学的な表現を用いて説明する設問に課題が見られました。文字を用いた式の意味を読み取り、事柄の特徴を数学的に捉え、前提と結論を明確にして表現したり説明したりすることができるように指導する必要があると考えます。

続いて4ページ目をごらんください。中学校の理科については、学校ごとに領域別の問題を選択しているため、全ての領域の問題を三鷹市の生徒が回答しているわけではございません。

また、今年度の中学校の理科については、IRTへの調査の結果提供及び分析を行っております。IRTとは、生徒の正答・誤答が、問題の特性によるものか、生徒の学力によるものかを区分して分析し、より正確に学力を測る統計的手法となっています。問題ごとに難易度、識別力などを考慮して、生徒一人ひとりの学力水準を数値化するため、学力の伸びや特徴を分析できるようになっています。

そのため、他教科と同様の正答数の分布ではなく、IRTの分布グラフを記載しております。分布グラフについては、1から5の5段階に区切り、平均を3、5が最も高い値となっております。

理科については、特に全国、東京都の平均正答率と比較して、「地球」を柱とする領域で上回る結果となりました。「地球」を柱とする領域については、身近な事象について、時間的・空間的な見方を働きさせ、過去に起きたことと考えられる事象を推論したり推定したりしながら考察することができると考えられます。

一方で、正答率の低かった問題を黒三角太文字で記載しております。これを見ますと、「地球」を柱とする領域の選択式問題において、小学校で学習した知識を基に、地層に関する知識及び技能を関連づけて考えることが必要な設問に課題が見られました。小学校でのどのような内容を学習したか教員が丁寧に把握し、授業を通して既習事項と関連づけなが

ら系統性を意識した指導の充実を図る必要があると考えます。

次に、5、6ページをごらんください。こちらは過去3年分の平均正答率の推移と問題形式別の正答率を全国、東京都と比較して示しております。出題される問題は年度によって異なりますので、単純な経年比較はできませんけれども、どの教科においても全国、東京都の結果を上回っております。

続いて、7ページの左側をごらんください。こちらは質問紙調査の結果となっております。質問紙調査は、児童・生徒の学習意欲や学習環境、生活の諸侧面等に関する実態を把握するために行われます。左側の円グラフは教科を中心とした学力・学習状況の結果です。右側の円グラフは、その他の学力・学習状況（学習習慣、自己有用感等）の結果です。それぞれの円グラフに示されている点線の円の部分が全国基準及び東京都基準を示しており、色のつき方で三鷹市の領域別の集計値を表しています。上の4つの円グラフは小学校、下の4つの円グラフは中学校の結果です。

これらの調査結果から分かる特徴について説明いたします。まずは左側の円グラフ、教科を中心とした学力・学習状況の結果をごらんください。三鷹市の小学校の結果は、全国、東京都の基準値よりも高くなっています。中学校でもほとんどの項目において、全国、東京都の基準値よりも高くなっていますが、理科に関する項目がやや低くなっています。この項目の質問内容を見ると、「学習したことをふだんの生活の中で活用できていますか」という質問に対して、三鷹市では消極的な回答をした生徒が多いことが分かりました。日常の事象や生活に関連する問題や課題を設定するなど、生活と関連づけながら学習を進める必要があると考えます。

次に、右側の円グラフ、その他の学力・学習状況（学習習慣、自己有用感等）の結果をごらんください。オレンジ色の学習習慣の項目を見ると、小・中学校共に全国、東京都の基準値と比べて高い値となっています。この項目の質問内容の一つは、紙面右側上段の棒グラフに示しております、「学校の授業時間以外に1日あたりどのくらいの時間、勉強していますか」の質問に対して、三鷹市の小・中学生は、過去3年間、高い値を示しております。三鷹「学び」のスタンダードを活用しながら、学校と家庭が連携を図ることにより、学習習慣が身についている児童・生徒が多いことが分かります。

次に、右側の円グラフ、その他の学力・学習状況（学習習慣、自己有用感等）の結果にお戻りください。ピンク色の向社会性の項目を見ると、小・中学校共に全国、東京都の基準値に比べて低い値となっています。こちらも質問の内容の一つを紙面右側下段の棒グラフにお示しました。こちら、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の質問に対して、三鷹市の小・中学生は、平均値としては肯定的な回答の割合が東京都と同等または若干低い結果となりましたが、割合としては、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をした児童・生徒は95%を超えております。

引き続き、教育活動全般を通して行う道徳教育や児童・生徒が主体となる特別活動等の充実、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の枠組みを最大限活用した体験的な活動や交流学習の充実など、地域と連携した教育活動を展開することで、児童・生徒の向社会性の向上に向けて取り組んでいく必要があると考えます。

児童・生徒の学力の確実な定着を図るとともに、各学校において学習用タブレット端末にあるA I ドリル等のアプリを効果的に活用しながら、知識、技能、思考力、判断力、表現力等の資質・能力をバランスよく育む授業を展開していくための授業改善の必要があると考えます。教育委員会としましても、授業改善に資する研修の充実を図るとともに、三鷹市教育研究校、奨励校の先進的な取組成果を各校に周知するなどして、三鷹市立小・中学校全体の授業力の向上を図ってまいります。

続きまして、令和7年度「三鷹市学力調査」の結果についてご報告をいたします。3番の資料をごらんいただければと思います。この調査は、学力の伸びの経年変化などを継続して把握することができる調査で、令和2年度から実施しております。今年度が6回目の実施となります。小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生を対象に悉皆で実施している調査です。実施教科は、国語、算数・数学の2教科と、中学校2、3年生のみ英語を加えた3教科となっております。

また、令和6年度からペーパーでの調査、いわゆるP B Tによる実施から、学習タブレット端末の調査、いわゆるC B Tでの実施に変わりました。

令和6年度については、令和6年度以前と調査方法が異なったため、本来のデータを単純比較することはできませんでしたので、参考値として記載しておりました。今年度については令和6年度と同様にC B Tでの実施をしており、昨年度と今年度の値で比較したものを記載しております。

まず、学力レベルの経年変化についてです。1ページ目をごらんください。教科ごとに、令和2年度から令和7年度の6年間の学力をまとめました。赤字で示したレベルが今年度の結果です。また、黄色の網かけがC B Tでの調査を実施した年度になります。学力レベルは全部で36段階設定されており、各学年に適用したレベルの範囲が決まっております。右下の表が各学年の学力レベルになっており、小学校4年生では1から21、小学校5年生で4から24というように設定されています。

結果としては、令和6年度と比較して、全ての学年、教科の学力レベルが増加しています。昨年度は児童・生徒がタブレット上で問題を回答する際、操作の仕方が分からなかつたり、意図した操作ができなかつたりするなど、C B Tへの移行の影響がありましたが、今年度は昨年度の経験や事前のC B T体験、回答の仕方等の説明動画を活用することにより、特段の問題なく実施することができたと考えています。

次に、学力が伸びた児童・生徒の割合です。2ページ目をごらんください。前年度と比べて学力の伸びが見られた児童・生徒の割合を教科、学年ごとにまとめました。青色のグラフは今年度の結果、黄色のグラフは昨年度の結果です。国語については、小学校5学年及び中学校第1学年において伸びた児童・生徒の割合が多くなっています。算数・数学については、中学校第2学年において学力が伸びた生徒の割合が多くなっています。英語については、どの学年、教科よりも伸びた生徒の割合が多く、約8割以上の生徒に学力の伸びが見られました。

教科に関する調査については、昨年度は調査方法がC B Tに変わり、調査結果に影響が見られましたが、今年度は適切な実施が行われ、一定の成果が見られました。今後も調査

実施前に行うC B T体験を確実に実施するとともに、特に新4年生については、より丁寧に指導を行うようにしていきます。今後は特に学力向上の効果が顕著に見られた学校の取組について分析し、より効果的な指導方法等を市内で共有してまいります。

続きまして、自己肯定感に関すること及び非認知能力に関することと学力の関係を3ページ目にまとめてあります。左側は、「自分によいところがあると思う」という自己肯定感に関する設問と学力の伸びの結果、右側は、「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していますか」というやり抜く力に関する設問、「相手の気持ちやその場の状況を考え、優しい言葉遣いができますか」という向社会性に関する設問と学力の伸びの結果です。いずれの質問も、「思う」「どちらかといえばそう思う」と肯定的に回答した児童・生徒ほど学力が伸びている傾向がありました。

本調査を実施している他の自治体においても、自己肯定感や非認知能力と学力に正の相関があることが確認されており、本市においても同様であると考えております。知識の量や技能の有無だけではなく、非認知能力を含めた資質・能力の育成を、三鷹市教育ビジョン2027に位置づけており、教育活動全体を通してさらなる推進を図ってまいります。

最後に、学力調査の結果の活用についてです。4ページ下段をごらんください。まず、児童・生徒の学習改善についてです。児童・生徒は図1、個人結果票を基に、現在の学力の状況や今後どのような学習をすれば学力が伸びるかを把握し、学習改善につなげることができます。

次に、教員の授業改善についてです。児童・生徒の学力を伸ばした学級や教科等が行っている効果的な取組の共有についてです。学力の伸びや非認知能力等のデータを基に、各校において顕著に伸びが見られた学級や教科の指導方法について、いい事例について共有を図りながら、授業改善推進プラン等に生かして、児童・生徒の実態把握や、授業や指導の改善に生かしていきます。

また、昨年度より学力レベルと学力の伸びの関係を見る化し、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた指導に生かすための図2のような分析シートを作成し、各校に配付しました。図1の個人結果票と同様に、各学級や学年の児童・生徒の実態を把握しながら、授業改善や個別の支援、指導における個別最適な学びの実現に向けて、引き続き令和7年度三鷹市教育研究校、奨励校などの研究を生かしながら、本調査のさらなる活用の推進を図ってまいります。

以上で報告を終わります。

○福島指導課長 指導課は以上でございます。

○松永教育長 では続きまして、地域学校協働課、お願ひします。越課長。

○越地域学校協働課長 本冊の20ページをお開きください。10月8日水曜日、スクール・コミュニティ推進会議の幹事会を開催いたしました。こちらは青年会議所やスポーツ協会など、三鷹市全域を対象に活動する団体に、各学園のスクール・コミュニティ推進員、そして市の関係課を加えて情報交換を行っている会議となります。

今回は近年のスクール・コミュニティに関する取組状況を報告した上で、お互いの団体を知ろうということをテーマに、グループワークを通じて情報交換等を図ったところでご

ざいます。

30 日木曜日にはみたかスクール・コミュニティ講座、対面での今年度1回目の講座を開催したところです。本日、当日配付資料にチラシをご用意しておりますけれども、今年度ではコミュニケーション力をテーマに3回の連続講座を対面で開催するとともに、その下、読み聞かせや学校支援ボランティアについての対面での講座、裏面にまいりまして、例年実施しておりますオンデマンドの講座もご用意させていただいているところでございます。

本日までに、対面でのコミュニケーション力の講座の第1回目、第2回目を11月6日木曜日に開催したところでございます。

また、11月8日土曜日には、全国コミュニティ・スクール研究大会 in仙台ということで、教育長にご出席をいただいているところでございます。

21ページ、行事予定等の報告でございます。11月14日金曜日には、今年度2回目となりますコミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会を開催予定でございます。

また、26日水曜日には、今、申し上げましたスクール・コミュニティ講座の対面講座、3回目を予定しているところでございます。

また、こちらもチラシでご案内しましたけれども、11月30日からオンデマンドの講座の視聴が可能となる予定となっております。

そのほかの行事予定につきましては記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 続きまして、図書館、立仙館長、お願ひします。

○立仙三鷹図書館長 22ページ、23ページをお開きください。初めに、9月後半から図書館システムの更新作業のため休館しておりましたが、10月1日に全館開館をしたところです。今回は従前のリライトカードからバーコード付きのカードへの変更手續があり、各館の1週目、特に土日につきましては来館者が多くいらっしゃいました。また、10月の切替えの状況の速報ですけれども、全館合わせて1万3,500人ほどの方がカードの切替えをされたところです。

また、10月1日から本館は工事期間となりまして、臨時カウンターでの対応となっております。館内への立入制限があること、また、予約棚と自動貸出機が使えないことから、職員が手作業で予約本をそろえて貸出しをするといった運用をしているところです。

10月の初めの10日ほどはカードの切替えの方や、また、本の返却、予約本の受取り等で、来館者が多くいらっしゃいました。さらに、土日に関しては学習スペースの利用希望の方もいらっしゃいましたが、分館などのご案内をしているところでございます。

22ページ、実績の中央のあたり、10月18日に東部図書館で認知症サポーター養成講座を東部地域包括支援センターとの協働により開催しました。15人ほどの参加がございました。

また、10月24日から11月9日まで、秋のみたか子ども読書フェアを実施したところです。

10月の後半になりますて、本館を利用していた方に館内に入れないといったことが周

知ってきたのか、分館、特に駅前の図書館の利用が増えているといった状況になっております。本館の工事はおおむね順調に進んでいます。これから寒い時期になりますので、分館の利用などが進んできていますが、予約の本の受取りにいらっしゃる方については、防寒対策をしての来館案内をしているところでございます。

23ページ、今後の予定についてです。23日に、みんなみフェスタを南部図書館で10時から17時まで開催する予定でございます。

そのほかの行事等につきましては、記載のとおりです。

以上となります。

○松永教育長 では、スポーツと文化部、平山部長、お願いします。

○平山教育部理事 私から、芸術文化課とスポーツ推進課関連の事業をご説明申し上げます。24ページをごらんください。

10月1日でございますけれども、ラグビ一体験ということで、第六小学校と大沢台小学校で実施をしております。

10月5日ですけれど、星と森と絵本の家中秋の名月お月見会に700人の参加がございました。

次の8日の水曜日、アール・ブリュットみたか2025開会式でございますが、展示期間10月8日から10月13日の間に、昨年より少し多い1,523人のご参加をいただきました。

次の12日の日曜日、2025みたかスポーツフェスティバルでございますけれども、前日の雨天の影響で運動会等が12日に開催されたところがあった影響も考えられますけれども、昨年延べ2万4,000人でございますけれども、今年は参加者が1万8,000人でございました。

25日土曜日、星と森と絵本の家秋まつり2025につきましては、天候の影響で、昨年の半分の400人の参加でございました。

26日の日曜日、第72回三鷹市市民文化祭開会式を開催しました。現在文化祭開催期間で、11月24日まで開催してございます。

みたかわんぱくスポーツDAY2025につきましては、雨天のため中止となりました。

11月3日月曜日、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団30周年記念式典と記念公演会が開催されております。

その下、同じ日でございますけれども、全日本ろうあ連盟主催のデフリンピックキャラバンカー巡回イベントと連携いたしまして、三鷹市の聴覚障がい者協会とも連携し、当日のサインエールなど、手話の理解を進めたところでございます。50人の参加がございました。

今後の予定でございますけれども、25ページ、11月16日、デフリンピック、バレーボール女子日本代表応援バスツアーということで、日本代表の初戦、イタリア戦になりますが、38組93人の応募があり、全員当選で、バス3台で応援に行く予定でございます。

11月23日日曜日、第34回三鷹市民駅伝大会、今年は198チームの参加で、中学

生のチームは22チームご参加いただきます。また、中学生のボランティアも10名を超える方に当日ご協力いただきます。

24日月曜日、第72回三鷹市市民文化祭の閉会式を予定してございます。

私からは以上です。

○松永教育長 八木課長、お願ひします。

○八木教育部参事 生涯学習課関連の報告と予定を説明させていただきます。資料の24ページをごらんください。

10月4日土曜日、5日日曜日の2日間ですが、大沢の里水車・古民家まつりを開催しました。4日土曜日が314人、5日日曜日が375人、2日間で689人が参加されました。昨年を上回る方に参加をいただいております。

10月17日金曜日ですが、今年度2回目の「三鷹まるごと博物館」事業あり方検討助言者会議を開催しました。

10月20日月曜日ですが、今年度3回目の三鷹市文化財保護審議会定例会を開催しました、三鷹市史編さん事業などについてご審議をいただきました。

10月23日木曜日ですが、今年度3回目の三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議定例会を開催しました。三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議の今後の進め方などについてご審議いただきました。

10月25日土曜日ですが、大沢ヒストリア講座(第1回)、大沢の里ふかぼりツアーハ「大沢の里はなぜそこにあるのか?」を開催しました。こちらは今年度からスタートしております、中学校を活用した生涯学習講座となります。18人が参加されたところでございます。

続きまして、記載がなく恐縮ですが、11月2日日曜日になりますが、鷹南ヒストリア講座「講一地域コミュニティの昔と今」を開催しました。20人が参加されたところでございます。

続きまして、今後の予定でございます。25ページをごらんください。

11月15日土曜日でございますが、10月25日土曜日に開催しました大沢ヒストリア講座「大沢の里ふかぼりツアーハ」の第2回目としまして、フィールドワークを開催する予定でございます。

そのほか記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 それでは、以上で報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

須藤委員、お願ひします。

○須藤委員 三鷹市の学力調査の結果について、最後の4ページ目なんですかれど、学力を伸ばした児童・生徒の割合は9割以上ということで、非常に高い結果が出たなと思いました。ただ、逆に言うと、学力を伸ばせなかった児童・生徒、考察だと自己肯定感と関係している部分が、児童・生徒の学力の伸びと関係しているということだったんですけど、学力の伸びが低かった児童・生徒にどうやって寄り添って上げていくかというのが、

すごく保護者としては課題として気になるんですけれど、何かその辺ありますか。

○松永教育長 福島指導課長。

○福島指導課長 やはり誰一人取り残さないということを大切に進めておりますので、今、委員がおっしゃっていただいたところは非常に大事なポイントだと思っております。実際いわゆる授業だけではなくて、やはり生活面ですとか健康面も含めて課題もあろうかと思いますので、これについては学校も個別で対応しておりますので、もちろん伸びることだけが大事ではないんですが、やはり一つのデータとして出ていて、そこは生活面がもし不安であれば当然そこも改善していかないといけない、場合によっては福祉につなげなきやいけない場合もあるかと思っておりますので、そこは学校と連携しながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

○須藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○松永教育長 ほかはいかがですか。

○野村委員 よろしいですか。

○松永教育長 野村委員、お願ひします。

○野村委員 今のに関連して、それ以外に3つほど聞かせてください。今、福島課長からご説明いただきましたけれども、実際に学力が伸びていない子どもたち、それをデータとして公表するのはなかなか今の時代は難しい部分もあると思いますが、でも可能な限り事実として集計して、そして知ってもらう、そこに対して市あるいは全体で関わっていくということが必要だと思うんですけれど、今日配付された資料の中にはそういう記載はありませんけれど、何か報告をされて見られるようになっているんでしょうか。

○松永教育長 福島課長、お願ひします。

○福島指導課長 右下の図1の個人結果表が各自に渡って保護者も見られるようになっていますので、そういう意味では、赤く升目になっているところが、ゆっくりとこっちから上がっている、逆に下がっているということは、保護者も含めて当然担任も分かっていますので、そういう部分については、パーセントからいくとそんなに多くはないんですが、やはり非常に顕著に、学校としては非常に大きな問題として捉えていますので、そういう意味で、表に出す数字ということではないんですけども、学年や教科で共有をして、面談等に生かしてつなげているというような状況でございます。

○野村委員 今のこの時代の中で、こういった情報を出すのはすごく難しい問題だとは思いますけれど、可能な範囲内で共有して、教育委員会、場合によっては市の関係者の人たちにもそういうことを知ってもらうということが必要だと思いました。現場の人たちに間違いなくある肌感覚でも、なかなかそれを共有するということが時代風潮もあっても難しい、だけれども、今回の調査結果は重要だと感じましたので、少しづつ共有をしていくという努力は必要だなと思ったものですからお聞きしました。

○松永教育長 ありがとうございます。

福島課長。

○福島指導課長 ありがとうございます。我々も伸びた児童・生徒の状況というのを、こういう授業をしていたり、こういう学級、こういう指導をしたりしてこういった形に

なるという方向について見がちなものですから、今、野村委員にご指摘いただいたとおり、やはり重要なポイントですので、伸び悩んだ児童・生徒については個々でしっかりと追えるところは追っていきながら、学校をしっかり支援しながら伴走していきたいと考えています。

○野村委員 ありがとうございます。

それから、2つ目なんですけれど、学習用タブレット端末の件について、これはいわゆる学校の備品として使用する形ですから、いわゆる貸与というのとは違うんだろうと思いますけれども、学年ごとに全部タブレットの中の設定が違うわけです。お聞きしたいのは、この耐用年数と実際の使われ方というのが、どういうような使われ方をしているのかというのをお伺いしたいと思っています。1台大体8万円ぐらいで、今回約13億円ぐらいの費用がかかっているんですけども、どのような使われ方でどのぐらいの耐用年数なのかなと思ったものですから、質問させてください。

○松永教育長 村部課長、お願ひします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 私から耐用年数についてお答えさせていただきたいと思います。60ヶ月でリースしております、5年間は間違いなく使えるかと思います。途中で故障とかしても補償がありますので、そういう対応は可能であると思います。

○野村委員 ありがとうございます。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 5年後はまた新たなリースを行うという契約です。

○野村委員 13億円割る5年ということですね。使われ方ですけれども、これは学校にいる間だけ使うという使われ方ですね。

○松永教育長 福島課長、お願ひします。

○福島指導課長 タブレットの使用方法についてですけれども、これは学校はもちろんのこと、家でも使えるように当初から三鷹市は取り組んでいます。家で充電もしていただきながら、いわゆるA I ドリル等も入れておりますし、あとは子どもたちも様々なソフトがありますので、場合によってはプレゼンテーション自分で家で、授業でやるんだけれど家でもう一回作り込みたいとか、そういうところにも使えますので、様々なケースで使えるようになっています。

また、先ほど委員のご質問にありましたアプリについて、学年によって中身が違うということではなくて、基本的に小学校であれば小学校のアプリは小学校低学年から高学年まで全部入っておりまして、特に制限なく使えるようになっているという状況でございます。

○野村委員 そうすると、1台を6年間にわたって使っていく。

○福島指導課長 はい。

○野村委員 なるほど。貸与しているような形ですね。分かりました。ありがとうございます。

それから、3番目の質問です。教育長報告における学務課からの報告に関連してなんですかね、先日秋山千枝子先生とお会いした際、保健室にぜひ聴診器が必要だと思うので、

機会があったら話してくれないかというのは、私もなるほどと思って納得したものですから質問させていただきます。聴診器、実際に医師が執務して、そのときに使うというのではなくて、やはり何かがあったときにはそこで聴診器を、それが保健師さんであっても、いろいろな人たちが使う機会があつたり、あるいはそうできるようにしておくという意味において確かに必要だなと思うんですが、今の現状はどうなっているんでしょうか。

○松永教育長 久保田学務課長。

○久保田学務課長 先日、医師会と話し合がありまして、秋山先生からもそのようなご意見を伺ったところでございます。その後、学校に調査を行いまして、今、聴診器を備えている学校が概ね3分の1でした。今後の対応として、来年度予算において全校で聴診器を揃えられるように、予算の要求を上げているところでございます。予算要求が通りましたら、令和8年度に全校の保健室に聴診器を置けるよう体制を組んでいきたいと考えております。

○野村委員 同時にその使い方についても、ある程度決めをしておいたほうがよろしいですよね。

○久保田学務課長 かしこまりました。ありがとうございます。

○野村委員 ありがとうございます。以上です。

○松永教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 何校か学校訪問させていただいたときに、やはりタブレットを授業中みんなが一斉に使用すると、全然動かなくなっちゃうという授業が何個かあって、今度インターネット回線設備を増強したという、1ギガから10ギガになったと書いてあったんですけど、もうそれで運用が始まっているということですね。

○松永教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 9月から増強しております。

○三瓶委員 そうなんですね。10ギガに変わって、もう全て解決していますか。止まっちゃったりとかということはなくなっているんですか。

○松永教育長 福島課長。

○福島指導課長 確かに当初は、三瓶委員がごらんになったような様子というのは、私も見ましたし、聞いてもいたんですが、ここに来て特に学校から、全国学力調査、市学調もCBTでやっていますので、止まることもなくスムーズにできていると聞いております。

○三瓶委員 効果が出ているということですね。

○福島指導課長 効果は十分出ていると認識しております。

○三瓶委員 よかったです。止まっている時間がもったいないと思う授業が結構あったので、お聞きしました。

○松永教育長 齋藤課長、お願いします。

○齋藤指導課教育施策担当課長 回線なので目に見えないもので、そのときの不具合、増強したから全くもって不具合がないかというと、多少なりやはり接続具合でうまくつな

がらない、でもちょっとするとつながってとはできているとは思います。今のところ、9月以降に、その前もですけれども、特に一斉に30人、35人が一気にアクセスするというタイミングではなく、ばらばらアクセスしたりもしているので、特にそういった何か不具合というのはこちらには来ていないところでもありますし、増強したことによってそういったものも解消されているのではないかと考えます。学校にそういったところをヒアリングしながら確認はしていきたいと思います。

○三瓶委員 ありがとうございます。あと、データを移行するときに、G o o g l e ドライブを使ってデータを移行する。多分同じ内容のものがそっくりそのまま使えるようになることだと思うんですけど、これをやるのは個人でやるのでしょうか。

○松永教育長 村部課長、お願ひいたします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 データ移行は、皆様がタブレットを新しいものにしたときにやるのと同じように、G o o g l e ドライブにファイルを移行しておくだけということで、クラウドで保存したものをお手元で見るることができます。

○三瓶委員 これは指導をしてくれる人がいて、みんな同じように一斉にやりましょうという感じよりは、児童・生徒が個人でやるという感じですね。

○松永教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 皆さん個人でタブレットを管理していますので、皆さん個人でやる形になります。

○三瓶委員 そうなんですね。分かりました。

○松永教育長 こういうふうにやりますという手順を説明した上でということですね、もちろん。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 先生が示しながら行います。

○三瓶委員 お休みしているようなお子さんとかはどうなるのでしょうか。パスワードとかもあるからできないんでしょうか。

○松永教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 自分でできるので、ご自身で対応してもらっています。

○三瓶委員 すごいですね。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 授業で作った資料とかも、皆さん自分で保存されたり、写真とかも自分で保存して、それをクラウドに持っていくだけですので、皆さんそれはできると聞いております。

○三瓶委員 分かりました。

○松永教育長 ほかはいかがですか。

○松原委員 よろしいですか。

○松永教育長 松原委員、お願いします。

○松原委員 質問ではなくて、意見というか、感想というレベルでお聞きください。タブレット端末の関係です。前から保護者負担の補償費が気になっています。これは市の問題かと思うので、ここの問題ではないように思うんですけども、もうタブレット端末が

教科書に準じた扱いになっている現状で、この補償費が保護者負担という今までいいのかどうかということについては、教育委員会としても問題意識を持ったほうがいいのではないかというふうに思うので、一言だけ言わせていただきました。

○松永教育長 ありがとうございます。

ほかいかがですか。よろしいですか。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 今のお話でよろしいですか。

○松永教育長 はい。村部課長、お願ひします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 補償費の保護者負担の件についてですが、5年前に今の端末を導入するに当たり、ご家庭に持ち帰る前提で導入しましたタブレット端末、学校だけで限定するのではなく、ご自宅でもお使いになるということで、破損、紛失、盗難のリスクが高くなるため、補償費をつける対応をしたところでございます。

そのときに、補償費は教材費、新しくデジタルデバイスを使うということで、紙ベースのドリル等を電子ドリルの活用により削減する分ということで、教材費の中から捻出させていただいて、新たな負担を求めるないという形で導入させていただいた経緯がございまして、今のところ引き続き保護者負担をお願いしているという形を取っているところでございます。

○松原委員 教材費の中に入っているということですね。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 はい。

○松原委員 ありがとうございます。

○野村委員 今の理由なら、やはり保護者負担は私は必要だと思います。

○松永教育長 保護者的にも、壊れちゃったとか、あるいは故意に壊しちゃったとかといったときに、あまり基本的にはいいことではないんですけども、代替機をお渡しすれば済むという状況に今なってはいるところなんですが、なかなかものによっては同じものを弁償しなさいみたいな形のことになっちゃったりすることというのもやはり嫌なのでといったこともあって、安心して使えるという声はよく届いてはいたところです。ただ、やはり負担といったことでどう考えるのかというのいろいろもう一回検討する必要があるのかなとは思ってはいるところです。

ほかいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で日程第3 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和7年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございます。

午後2時58分 閉会